（別紙３）

「二条城桜まつり２０２７」事業者選定に係る評価基準

１　目的

この基準は、「二条城桜まつり２０２７」の企画及び実施に係る事業者選定のために行う面接について、必要な事項を定めるものである。

２　評価基準

⑴ 評価基準及び評価点は、別紙４「面接審査評価表」のとおりとする。

⑵ 評価者がそれぞれ採点した評価点合計の平均値を提案に対する評価点とする。

３　審査員

・元離宮二条城事務所　所長
・文化芸術都市推進室　文化財担当部長
・元離宮二条城事務所　総務課長